

令和元年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（藤岡地域）

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	中耕地	<p>【道路(通学路)整備】</p> <p>市道 31226、31247 号線は三鴨小学校への通学、自治会のごみステーション迂回路、班内交流のために通行していますが、道路補修の繰り返し等で舗装もデコボコとなり、側溝が無いため降雨後には水たまりが残り、高齢化に伴い歩行者は困っていますので舗装を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、延長が約450mあることから、応急的な補修を行い、来年度以降順次舗装修繕工事を実施してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774】</p>
2	中耕地	<p>【道路(通学路)整備】</p> <p>当自治会を起点とする市道 2135 号線は未舗装道路幅3メートルぐらいで450メートルが雑草化し、隣接耕作者による除草作業、カン・ビン等の投げ捨て物の清掃活動を行っています。また、交通量の多い時間帯に中学生が45名程通学しています。</p> <p>自治会会員は、危険時間帯には通行を控えることで対処していますが、歩道幅が十分確保されている箇所なので、整備を要望します。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>現在、ご要望の道路区間の南東側の区間約500mを令和5年度を目標に整備を実施しております。</p> <p>今回のご要望の区間は、現在の整備区間の進捗状況を考慮しながら検討させていただくこととなりますので、お時間をいただきたくご理解をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407】</p>
3	株久根	<p>【ふれあいバス路線変更】</p> <p>ふれあいバス部屋線の復活ありがとうございました。</p> <p>利用者を多くするためにも路線変更をお願いします。</p> <p>部屋出張所から桜つつみまでの路線ですが、同じ道を往復するのではなく、片道だけでも人家内を通ってほしいと思います。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2153】</p> <p>ご意見をいただきました、部屋出張所から桜つつみ間の人家内を通るルートへの変更につきましては、人家の密集する集落内は道幅の狭さや人家及び塀などにより見通しがきかない箇所があるなど、路線バスが安全に運行することが困難な状況にあります。</p> <p>平成31年3月より延伸いたしました、部屋出張所から部屋南部桜つつみ公園間につきましては、自由乗降区間に設定しており、運行ルート上であれば停留所以外でも乗降ができますので、お手数でも現行の運行ルート上からのご利用をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2153】</p>
4	部屋野	<p>【投票所について】</p> <p>現在は、当自治会の投票所が部屋地区公民館になっており、3キロメートル以上あるため高齢者が投票に行くことができません。以前のように、石川研修館で投票ができるようにするか、それがダメなら何か他の方法を考えてください。今でも住民の大半が65歳以上の高齢者ですので、10年後には投票所に行ける人がいなくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>【選挙管理委員会事務局:TEL 21-2531】</p> <p>投票所の見直しにあたっては、小学校区のエリアを基本とし、有権者が概ね1,000人から4,000人程度で、できる限りバリアフリー化されている公共施設を投票所とすることが望ましいと判断いたしました。この理由としましては、自治会の皆様より、選挙当日の投票立会人について高齢化による負担が大きく、選出が困難であるとの意見が多く寄せられていたこと、また、施設が古く段差があるものや駐車場が手狭である施設も多く存在したことからであります。</p> <p>市内全域で見直しを行った結果、合併前の旧町の投票所をほぼそのまま引き継いでいた86ヶ所から、64ヶ所に再編いたしました。</p> <p>従いまして、部屋野の皆様には、平成31年3月から部屋南部桜つつみ公園まで延伸され、投票日には運賃が無料となるふれあいバスを利用し、部屋地区公民館で投票いただければと存じます。</p> <p>また、選挙告示(公示)日の次の日から、投票日前日の期間に藤岡総合支所で期日前投票を行っておりますので、都合の良い日に、この期間は有料となりますが、ふれあいバスやデマンドタクシー等をご利用いただき投票をしていただきたいと思いますと考えておりますので、ご理解の程をよろしくをお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:選挙管理委員会事務局:TEL 21-2531】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
5	新町	<p>【市民税・県民税の申告相談会場について】</p> <p>昨年度より、藤岡地域住民の市民税・県民税の申告相談会場が岩舟総合支所等に変更されました。以前のように藤岡地域内に申告相談会場を開設されるよう要望します。</p>	<p>【市民税課:TEL 21-2267】</p> <p>今回の申告相談受付会場の統合は、栃木市全体で行い6地域12会場だったものを3地域6会場といたしました。</p> <p>市全体で申告会場を統合させていただいた理由としましては、3つございます。</p> <p>まず1つ目に待ち時間の短縮を図ることです。会場の統合によって、1会場当たりの職員の配置人数を増やすことが可能となります。</p> <p>2つ目にはいろいろな申告の提案ができること、になります。増員した職員を活用して確定申告書作成コーナーを設置して、パソコンからの申告書作成方法を学んでいただき翌年からは市の会場に来なくても自宅から申告書を作成することができれば、来場者の減少につながり、待ち時間の短縮につながるため好循環を生むこととなります。</p> <p>3つ目は申告会場のバリアフリー化と駐車場の確保により、安全性と利便性の向上を図ることです。市民の皆様から階段が急で危ない、駐車場が狭いといったご意見をいただいております、会場の見直し統合をすることになりました。</p> <p>藤岡会場を統合した最大の理由は階段が急で危険であったことです。申告される方、特に高齢者の安全安心を優先して統合させていただいたところですが、</p> <p>待ち時間短縮などの効果が出てくるには一定の期間が必要でありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。</p> <p>また、今回の申告の状況を踏まえよりよい申告事務になるよう検証して参ります。</p>	<p>【市民税課:TEL 21-2267】</p> <p>藤岡地域の申告会場につきましては、今回渡良瀬遊水地ハートランド城に会場を設け、3月9日(月)から13日(金)の5日間行いました。</p>
	参加者 (宇佐宮)	<p>【当日再質問】</p> <p>経緯については了解できると思います。ただ、待ち時間の短縮には一定の時間が必要と書いてありますが、そういう問題なのかは疑問に思います。</p> <p>議会の答弁では、集約されることにより利便性が図られるという答弁をしていただいております。しかし、これ程に不便だという声が聞こえています。それに対する答えが若干人の増員を検討する、e-Tax が導入されてから等と書いてありますが、それで本当に待ち時間が短縮されるのですか。たくさんの方が申告会場に行き、朝、受付した時点であなたは午後だと言われたそうです。会場に行ったらしっかりとある程度の予定時間がわかるようにしていただきたいという声が皆さんから出ましたので代表して質問させていただきました。そのあたりについてお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>大変なのはわかりますが、そのような声があるということで早急に検討すべきだと思います。よろしく願います。</p>	<p>【財務部長】</p> <p>ご指摘のとおり、現実としてかなりの混雑があり、待ち時間が長かったという声をいただいております、この点については素直に反省し、今後の対応を検討中です。e-Tax は現在取り組むべき重要な施策であり、一度 e-Tax で申告していただければ次回から自宅のパソコンから申告ができるというものです。これまで会場に来ていた方が自宅で申告ができることにより会場に来ることがなくなり、そのような方が徐々に増えることにより会場の混雑緩和を図っていきたく考えているということが1つございます。人の手配に関しても、混雑する日と混雑する時間帯が集中することがあり、それに対し柔軟に対応できなかった点もありますので、会場と市役所との連絡を密にしながら状況に応じて柔軟に人を配置できるように考えております。それから、申告会場は市内全域で見直しを行い、会場の集約により、全体的な事務の効率化を図り、申告の待ち時間の短縮をしたかったのですが、今年についてはその効果は十分でなかったという反省があります。そのあたりを十分に検証し、次回からはそのようなことがないように努力してまいりたいと思います。</p> <p>いただいたご意見をしっかりと検証して十分に対応していきたく思います。</p>	
6	新町	<p>【渡良瀬遊水地の観光開発等について】</p> <p>渡良瀬遊水地は、ヨシ焼き、バルーンレース大会、自転車レース等のイベント及びプロ・アマカメラマンの風景写真やバードウォッチャーの野鳥観察・写真撮影の有名な場所で、遠方より訪れる人が多くいます。市として、今後どのような観光開発等を進めていくのですか。</p>	<p>【藤岡産業振興課:TEL 62-0907、遊水地課:TEL 62-0919】</p> <p>渡良瀬遊水地は国土交通省の管轄であること、ラムサール条約登録湿地であること等から、渡良瀬遊水地内の観光開発は難しいものとなっています。そのような中で市では、周辺環境整備として、藤岡地域会議からの提案を受けて旧来から藤岡地域内にありました観光案内看板を遊水地への案内看板としてリニューアルし遊水地へのアクセス向上を図ったところです。</p> <p>今後は多様な自然環境や広大な空間といった遊水地が持つ様々な魅力を磨き上げ、多くの観光客の方が来訪しやすい環境を整備し、観光客の誘致を図ってまいりたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:藤岡産業振興課:TEL 62-0907、遊水地課:TEL 62-0919】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
7	部屋上	<p>【市が意見を聴くのなら藤岡地域で一か所にしないでほしい】 藤岡地域では、申告相談会場が廃止されました。市のふれあいトークも、昨年は地区別に部屋地区では部屋公民館で行っていたのに、なぜ今年は藤岡遊水池会館で、それも遠い場所で行うのでしょうか。 市政についての皆さんの意見を聴くのならば、統一した場所に集めるのではなく、市が足を運ぶ気持ちが必要であり大切なことではないですか。</p>	<p>【シティプロモーション課:TEL 21-2317 藤岡地域づくり推進課:TEL 62-0900】 まちづくり懇談会ふれあいトークにつきましては、平成 23 年度より各地域において開催してまいりました。市政に対するご意見・ご提案等を直接聴くことにより、地域の課題等を共有し、市政に反映するとともに、市の重要施策を市長等から直接市民の皆様へ説明し、理解を深めていただいております。 一方、開催時期は、6月から10月と長期間のため、後半に開催される会場で寄せられた貴重なご意見・ご提案について、次年度予算での検討が困難であるという課題がありました。 この課題を解消するため、開催時期を8月までとし、各自治会連合会にご相談させていただき、ご了承いただいた上で開催回数を19回(会場)から12回(会場)とさせていただきます。 また、会場の選定につきましては、藤岡地域内で1か所での開催となることから、参加者が多く見込まれ、藤岡地域にある各地区公民館では会場が手狭であること、藤岡遊水池会館は、毎年、藤岡地域自治会連合会の総会を開催している実績もあり、駐車スペースも十分とれることから選定させていただきました。会場が遠くなってしまうなど、大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 なお、このふれあいトークとは別に、11 月には土曜日開催で、意見交換会を開催いたします。広報とちぎ 10 月号やホームページ等でご案内させていただきますので、ぜひそちらへの参加もご検討いただきたく、お願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:シティプロモーション課:TEL 21-2317 藤岡地域づくり推進課:TEL 62-0900】</p>
8	部屋上	<p>【部屋地区の過疎化防止】 栃木市南部の藤岡地域部屋地区は、人口の減少が著しく、ますます「過疎化」が進んで行くばかりです。ここで生まれた人たちが他所へ出ていくことは地域に魅力が無い！仕事が無い！働く職場が無い！ことだと思えます。 どのように働く場所の確保なり企業の誘致を考えているのか、お聞かせください。</p>	<p>【総合政策課:TEL 21-2302】 人口減少を少しでも緩やかにするために、本市では、様々な施策を実施しておりますが、とりわけ市民の働く場所の確保や本市への企業誘致が重要であると考えております。 現在、産業団地の整備を進めるため、栃木インター西地区及び都賀地域にある平川地区の2箇所において、令和2年度の市街化区域編入に向け、国・県と協議を行っているところであります。 藤岡地域につきましては、平成 23 年度から分譲を開始した中根産業団地において、88 名の雇用を創出することができました。また、佐野藤岡インター周辺地区につきましては、平成 29 年度に地元地権者による研究会を立ち上げ、開発へ向けての研究を行っているところであります。 今後も、本市の強みである3つのインターチェンジ周辺の立地環境を活かし、市民の働く場所の確保、雇用の創出に努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:総合政策課:TEL 21-2302】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	宇佐宮	<p>【確定申告会場の廃止・変更について】</p> <p>昨年度の確定申告において、藤岡地域内では行われず、他地域に向くことになりましたが、その経緯はどのようなことですか。</p> <p>その結果、申告において大変不便を来し、大変な思いをしたとの意見が多くありました。朝、バスで出かけたが午前中には受け付けできず、一日中かかってしまった人もいたそうです。このような声に対し、少しでも改善することを要望します。</p>	<p>【市民税課:TEL 21-2267】</p> <p>今回の確定申告相談が藤岡地域で行われなくなった経緯といたしまして、まず申告相談受付会場の統合を栃木市全体で行い、6地域12会場だったものを3地域6会場といたしました。</p> <p>市全体で申告会場を統合させていただいた理由としましては、3つございます。</p> <p>まず1つ目に待ち時間の短縮を図ることです。会場の統合によって、1会場当たりの職員の配置人数を増やすことが可能となります。</p> <p>2つ目にはいろいろな申告の提案ができること、になります。増員した職員を活用して確定申告書作成コーナーを設置して、パソコンからの申告書作成方法を学んでいただき翌年からは市の会場に来なくても自宅から申告書を作成することができれば、来場者の減少につながり、待ち時間の短縮につながるため好循環を生むこととなります。</p> <p>3つ目は申告会場のバリアフリー化と駐車場の確保により、安全性と利便性の向上を図ることです。市民の皆様から階段が急で危ない、駐車場が狭いといったご意見をいただいております、会場の見直し統合をすることになりました。</p> <p>藤岡会場を統合した最大の理由は階段が急で危険であったことです。申告される方、特に高齢者の安全安心を優先して統合させていただいたところですが、</p> <p>またバスで申告会場に来られて午前中に受付できなかったという点でございますが、大変ご不便な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。今回会場を統合しまして各会場の受付する職員の人数を増員いたしました。さらに各会場の申告受付状況を考慮しまして、更なる職員の増員を検討して待ち時間の短縮に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今回の申告から申告受付事務を円滑に行うため e-Tax と呼ばれる電子申告を導入致しました。最初の年は電子申告を行うためには利用者識別番号といった番号の取得が必要なため時間がかかりましたが、次回からの申告では一度番号を取得した方は再度番号を取得する必要がありませんので、今回の申告より待ち時間が短くなると思われまますので重ねてよろしくお願いいたします。</p>	<p>【市民税課:TEL 21-2267】</p> <p>藤岡地域の申告会場につきましては、今回渡良瀬遊水地ハートランド城に会場を設け、3月9日(月)から13日(金)の5日間行いました。</p>
10	石川	<p>【歩道整備について】</p> <p>帯刀入口から石川排水機場までの区間の歩道用の用地買収は終わっているようですが、いまだに完成していません。</p> <p>散歩者や自転車等の巻き込み事故がないうちに、歩道整備をお願いしたいと思っております。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>ご要望の路線につきましては、帯刀、石川地区の児童、生徒のための通学路の整備と、桜づつみへのアクセス道路の整備を行っており、現在、1期分の整備としての通学路の歩道の整備が完了している状況であります。</p> <p>ご要望の石川排水機場までの区間の整備につきましては、2期分として、桜づつみまでの歩道付きアクセス道路の整備計画を踏まえ、既に歩道用地の取得は完了している状況であります。現在市が行っている道路改良事業等も多い状況となっているため整備を中断しております。</p> <p>このようなことから、現在のところ再開の時期は未定となっておりますが、ご指摘をいただきました、散歩者や自転車等の巻き込み事故につきましては、危険性は認識させていただいておりますことから、早期の再開にむけ、市全体として道路整備の整合を図りながら検討してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	大田和東	<p>【「栃木メディカルセンターしもつが」診療待ち時間の改善について】</p> <p>「栃木メディカルセンターしもつが」の診療は基本的に予約制だと思いますが、待ち時間が長く、予約時間を大幅に超過しても診ていただけない状態が多々あります。加えて、駐車料金も5時間を超えると割増になる等、不満の声をよく耳にします。</p> <p>ここは患者数も多く、栃木市の中核的病院としての役割を担っていると考えますので、市からもこれらの意見を反映させていただき、改善されるよう望みます。</p>	<p>【健康増進課:TEL 25-3511】</p> <p>「とちぎメディカルセンターしもつが」は、栃木市の中核的病院であるため患者数も多く、すべての診療科で予約制を採用しておりますが、予約外や初診で来られる方も多く、また、検査等の都合により長時間お待ちさせることもあっております。</p> <p>「とちぎメディカルセンターしもつが」に今回の要望を伝えたところ、待ち時間の適正な表示、各部門との連携などの診療工程、患者さんの病状に応じた柔軟な対応、総合的な接遇向上など多くの課題にも密接に関連する問題であり、病院全体の取り組みとして検討を進めているとのことでした。また、診察室を離れた受付付近において、診察の進み具合やご自身の診察順をご確認いただけるよう大型の案内表示盤を設置する方向で準備を進めていると回答をいただきました。</p> <p>市といたしましても、待ち時間の短縮が図られるよう、引き続き要望してまいります。</p> <p>なお、駐車料金につきましては、病院の都合により 5 時間を超えた場合には、受付に申し出てもらえれば割増しにはならないということです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:健康増進課:TEL 25-3511】</p>
12	大田和東	<p>【三轟山南面道路への監視カメラの設置について】</p> <p>三轟山南面の「道の駅みかも」西端から「肉の万世」手前丁字路までの道路脇には、ゴミの投棄が後を絶ちません。</p> <p>この状況を抑止すべく、地元選出の梅沢市議会議員が昨年度の議会で「監視カメラ」の設置を提案したところ、前向きな回答を得られたと聞いております。</p> <p>現在、この場所に動きが見られませんが、この件に関する市の考え、また、進捗等をお聞かせください。</p>	<p>【環境課:TEL31-2447、藤岡市民生活課:TEL62-0905】</p> <p>昨年の9月議会において、ごみの不法投棄対策として、監視カメラの貸出しについての質問がありました。</p> <p>監視カメラの貸出しにつきましては、市街地等での不法投棄未然防止対策として非常に効果的と考えますので、市では不法投棄映像記録カメラ貸出制度を4月から始めております。</p> <p>貸出しは自治会等を対象としており、貸出期間は1箇月となります。</p> <p>ご質問の三轟山周辺の対策としても利用できますのでご検討ください。詳しくは、環境課又は各総合支所市民生活課にご連絡ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:環境課:TEL31-2447、藤岡市民生活課:TEL62-0905】</p>
13	城山-2	<p>【道路補修に関する要望について】</p> <p>藤岡神社前水処理場脇の道路は、道幅が狭くガタガタで藤岡地域内でもこのような道路は見たことがありません。</p> <p>道路の拡張もしくは道路の補修をできるだけ早くお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、土地所有者である栃木県と舗装整備等について協議を行っておりますので、舗装整備の承諾が得られ次第、来年度以降順次舗装修繕工事を実施してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774】</p>
14	新井本郷	<p>【側溝の改修と整備に関する要望について】</p> <p>藤岡町甲 223 番地3の柿沼宅から甲 480 番地板橋宅までの側溝の整備について、柿沼宅前の側溝は以前、改修願いをしているようですが、まだ改修されていません。また、その先には側溝がありませんので、早期の改修と新側溝の整備を追加工事として要望します。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>ご要望のありました道路につきましては、栃木県が農免道として整備した道路を市(町)に移管されたものであります。</p> <p>側溝整備につきましては、今回のご要望の区間に設置されております既存の側溝の状態や周辺の状態等も確認しながら検討することになりますことから、お時間をいただきたくご理解をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407】</p>
15	新井本郷	<p>【児童公園の開発に関する要望について】</p> <p>当地区には児童公園等がありません。三鴨保育園跡地は、現在、三鴨小学校への来校者用に一部駐車場として使用していると思います。そこに幼児等の遊び場として、子育て世代永住のためにも児童公園を設置することを要望します。</p>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>三鴨保育園跡地につきましては、平成 28 年度に跡地利用について検討した結果、三鴨小学校の駐車場が不足していることから、駐車場として利用することとし、地域の皆様にお知らせをさせていただきました。</p> <p>今回の児童公園の設置についてのご要望につきましては、駐車場としての必要性等を踏まえ利用の方向性を決めてまいりましたことから、早急な利用変更は難しい状況でありますので、ご理解いただきたく思います。</p> <p>なお、三鴨地区周辺には、4箇所の都市公園(太田ふれあい公園・大田和ふれあい公園・都賀ふれあい公園・都賀児童公園)が設置されていますので、これらの公園の活用もご検討いただきたくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
16	中妻(部屋)	【ふれあいトークを平日に行われても出席できない】 平日にふれあいトークを行われても仕事のため出席できません。	【シティプロモーション課:TEL 21-2317】 まちづくり懇談会ふれあいトークにつきましては、平成 23 年度より実施しておりますが、毎年のアンケートにおいても平日夜ではなく、土日の開催を望む声もお聞きしております。 そこで、今年度は、10 月・11 月に少し趣向を変えた形で、市民の皆様との意見交換会を土曜日に開催することいたしました。詳細につきましては、広報とちぎ 10 月号やホームページ等でご案内いたしますので、ぜひご参加を検討いただきますよう、お願いいたします。 なお、広聴事業といたしまして、これまで、高校生を対象としたもの、子育て世代や若者を対象としたものなど、様々な事業を実施してまいりました。今後とも皆様からのご意見をお聞きしながら、今後どのように広聴事業を展開していくか模索してまいりたいと思っておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:シティプロモーション課:TEL21-2317】
17	下町	【東武藤岡駅前広場の整備について】 藤岡駅前の現状、広場は狭く、通勤・通学時の送りや迎えの時に混雑しており、事故が無いのが不思議なくらい危険です。 現在、藤岡駅前近隣に空き(地)があるので、何とか行政が介入して広場の拡張ができないでしょうか。併せて、駅前の照明も考慮してください。 現在も開発計画があると聞いていますが、40 年を経ても進んでいません。着手できる所から着手すべきではないでしょうか。	【道路河川整備課:TEL 21-2407】 ご要望のありました藤岡駅前広場の整備につきましては、現在、渡良瀬遊水地観光の玄関口として、都市計画道路藤岡駅前通り線に付帯する駅前広場を、駅利用者の利便性を高め、公共交通等の結節点としての機能強化・アクセス性の向上を図るための事業化を目指し、地元関係者・栃木県及び東武鉄道(株)と協議を行っております。 長期間にわたり整備に着手できず、地域の皆様にはご迷惑をおかけしていることから、駅前広場としての必要な機能を確保する観点から、整備に着手できないか検討しております。 整備には関係者の方々との協議・調整も要することから、今少しお時間をいただきたくご理解をお願いいたします。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407】
	参加者(内町)	【当日再質問】 東京から移り住んで 47 年になります。30 年くらい前、藤岡駅の駅前開発という話が出ました。その先一向に進まないのですが、その理由と現在の状況をお聞きしたいのでよろしくお願いいたします。	【建設部長】 おっしゃるとおり、長い間着手できずに申し訳なく思っております。平成 25 年頃から地元調整に入ってはいますが、なかなかご賛同を得られない場所もあります。今回、きちんとした形ではないのですが、せめてバスが転回できるようにしたいと思っています。補助金等の調整も踏まえて、言葉は良くないのですが、暫定的な形で多少でも皆さんの利便性が向上するようにしていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。	
18	下町	【藤岡駅から遊水地までの道標のリニューアル】 藤岡駅から遊水地までの道標が古くなり、一部破損しています。道標の文字が鮮明になるよう、そして、矢印が明確になるようリニューアルしてください。 また、「マロンと散歩店」東に渡良瀬遊水地ハートランド城、藤岡遊水池会館への道標も新設してください。	【藤岡産業振興課:TEL 62-0907、遊水地課:TEL 62-0919】 藤岡駅から渡良瀬遊水地までの道標につきましては、平成 21 年 3 月に当時の藤岡町まちづくり委員会の方々により現在の場所へ設置されたものになります。案内の道標をリニューアルとのことですが、設置する箇所の所有者の方との相談も必要になるかと思えます。当時のものをそのまま再建するのか新しく作り直すのかより良い方法を研究し、藤岡地域にとって重要な観光資源の一つであります渡良瀬遊水地を PR する一環として設置に向けて検討していきたいと考えております。	【藤岡産業振興課:TEL 62-0907、遊水地課:TEL 62-0919】 令和2年度中に渡良瀬遊水地への案内道標を新規に設置いたします。
19	城山-1	【太陽光発電通りに関する要望について】 藤岡ニューロング南門の道を西(館林方面)に向かうと再生可能エネルギー発電設備が道路両側に面しています。道路脇に雑草が生い茂り、倒れ、車両通過時に歩行者が逃げられるスペースもなく、車に傷が付くと地域住民から苦情が多数来ています。 草が生えないように両側のフェンスまで(400メートル)舗装工事を実施していただきたい。道が細すぎて車の滑落事故が発生しています。	【道路河川維持課:TEL 21-2274】 ご要望の箇所につきましては、路肩の除草を行い、境界を確認後、来年度以降順次舗装修繕工事を実施してまいります。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2274】

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
20	荒立	<p>【通勤者特急券購入費補助金～楽賃～について】</p> <p>藤岡駅では、東武特急が停車する駅の関係で、楽賃を利用するメリットがありません。</p> <p>また、新宿方面へ通勤する人は栗橋駅でJR宇都宮線に乗り換えています。JRを利用する人のためにグリーン券購入補助金を支給していただけないでしょうか。通勤時間は変わりませんが、座れるため、通勤が楽になります。</p>	<p>【住宅課:TEL 21-2453】</p> <p>西方地域から藤岡地域までの市内全域に利用可能な駅があり、他の路線に乗り換えることなく首都圏につながる東武線の利便性の高さは、都内通勤圏としての本市の大きな特徴となっております。</p> <p>この点から、本制度は東武線に対象を絞った運用とさせていただきます。この点から、現時点でのJRまでの対象拡大は予定しておりません。</p> <p>なお、藤岡地域におきましては「春日部駅」、「東武動物公園」、「杉戸高野台」、「せんげん台」発着の特急列車での楽賃利用者がいらっしゃいますことを併せてご案内申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:住宅課:TEL 21-2453】</p>
21	富吉2区	<p>【ごみステーション付近の土地整備要望について】</p> <p>ごみ収集ステーション付近の土地については、ごみ回収車の出入りにより地盤が下がって水溜りになり、ステーションへの日常ごみの搬入に支障が生じ、特に高齢者などが困っています。</p> <p>つきましては、地盤低下箇所には砂利等を敷いて整備されるよう要望します。</p> <p>なお、改善が出来なければ、ごみステーションへの回収車の乗り入れを禁止し、道路に駐車の上、ごみの回収作業を行うことをご検討くださるようお願いいたします。</p>	<p>【藤岡市民生活課:TEL 62-0905】</p> <p>市内には、およそ3,900箇所(うち藤岡地域はおよそ330箇所)のごみステーションがあります。</p> <p>本市のごみステーションにつきましては、利用者などが責任をもって運営されており、自治会や班などで用地を確保しているところにつきましても、利用者などにより維持管理されている状況であります。</p> <p>ご要望の場所につきましては、現状では、収集車が通り抜けることが出来ず公民館敷地内に進入し方向転換しなければ回収できない場所ですので、これを改善するためには、大変恐縮ですが敷地内に車両が進入しても大丈夫なように当該箇所に砂利等を敷いて整備していただくか、ごみステーションの場所を移設していただくかをご検討いただきたいと思います。</p> <p>なお、収集車を道路に駐車してから、収集作業員が当該ごみステーションのごみを回収することは、作業員の移動距離など収集作業上できませんので、ご理解ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:藤岡市民生活課:TEL 62-0905】</p>
22	釜場	<p>【道路の安全対策について】</p> <p>市道02151号線が土手に交差する箇所については、道幅が狭く、加えて道の両側から木の枝や草が張り出しているため、特に北側(ゴルフ場クラブハウス側)からの視界が悪くなっております。</p> <p>小中学生の通学路でもあり危険ですので、道路の拡幅または、注意喚起の看板・標識等の設置について、ご検討願います。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407、藤岡市民生活課:TEL 62-0905、道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望の路線につきましては、河川区域内の道路を市が占用し、市道として管理している道路であります。</p> <p>道路の拡幅につきましては、河川区域であることから、堤防を傷めない整備手法など、管理者である国土交通省との協議・調整が必要であることから、早期の整備が難しい状況であります。</p> <p>交通安全等の注意喚起の看板等につきましては、現在新たに取付けするものは、強風などの影響の少ない、電柱に巻き付けるタイプのものを取付けるようにしております。質問の場所につきましては、取付けできる物がございませんので、現状での看板等の取付けは難しい状況です。</p> <p>また、木の枝や草の張り出しにつきましては、現地を確認したところ、道の両側から木の枝や草が張り出しており見通しが悪くなっております。つきましては、市において早急に草刈りを行うとともに、木の所有者である国土交通省に対しても、木の枝の伐採についてお願いをしております。</p> <p>今後も、パトロールを行い交通の支障にならない様に管理してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407、藤岡市民生活課:TEL 62-0905、道路河川維持課:TEL 21-2774】</p>
23	新井新田	<p>【舗装止め】</p> <p>舗装止めが短いため舗装が壊れているので、約15メートルの舗装止め工事をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、道路路肩部の法崩れが進み危険な状態であるため、早急に隣接土地地権者と境界確認を行い、柵板による土留工事を実施してまいります。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】。</p> <p>ご要望の箇所につきましては、令和2年3月に柵板による土留工事を実施いたしました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
24	小出山	<p>【道路拡張等について】</p> <p>小出山の市道1077号線拡幅整備について、2018年度に要望を出し、「時間をいただきたい」との回答をいただきました。その後の進捗はどうなっていますか。</p> <p>せめて危険箇所だけでも着工はできないのでしょうか。再検討をお願いいたします。</p>	<p>【道路河川整備課: TEL 21-2407】</p> <p>ご要望の道路区間につきましては、昨年度もご提案をいただいております。見通しの悪さ等から土地改良区のご協力により竹やぶ等の伐採を行っていただきました。</p> <p>本道路の拡幅につきましては、関係地権者との協議・調整がまだ整っていない区間があるため、事業の再開には至っておりません。</p> <p>ご要望の道路区間の安全確保の観点から、見通しを阻害させないように施設管理に努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課: 道路河川整備課: TEL 21-2407】</p>
25	参加者 (大田和東)	<p>【空き家の管理について】</p> <p>空き家バンクは非常に良い制度だと感じています。ただ、空き家の管理、特に周囲の樹木や雑草の管理については、個人でシルバー人材センター等と契約して管理してもらいたいという説明でした。しかし、ほとんどの空き家は所有者が遠方であったり施設に入っていたりしてなかなか話ができないということで、自治会としては非常に困惑しています。樹木は毎年伸びていきますが、こういった管理を自治会がすべて背負ってやることになるのか、市の考えをお聞きしたいと思います。</p>	<p>【住宅課長】</p> <p>住宅課において雑草等の連絡を受けた際には、現地確認後、有者または相続人を調査します。すぐに電話で管理についてお話をしますが、電話番号がわからない場合は所有者または相続人の住所に助言文とって樹木や塀等を適正に管理していただけるよう通知します。それに対して連絡が来た場合、遠方の方であればシルバー人材センター等を利用して樹木の伐採等の管理をしていただけるようお願いしています。</p> <p>しかしながら、なかなか連絡がつかないということがあります。そういった場合、周辺にお住いの方も自治会も困っているということで、大変恐縮ですが自治会において樹木を伐採していただいたという事例もありました。引き続き助言文等を送付して何とか連絡をつけていきたいと思っております。今後、ますます空き家が増えていく中で、自治会のご協力をいただく場合もあるかと思っております。ケースバイケースとはなると思いますが、お困りの場合はまずは住宅課にご連絡いただき、対応については自治会や周辺の皆さまとご相談しながら進めていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課: 住宅課: TEL 21-2453】</p>
26	参加者 (戸崎)	<p>【地籍調査の進捗について】</p> <p>地籍調査が部屋地区の一部で止まっていますが、どのようになっているのでしょうか。大平地域や岩舟地域は完了しているということですが、なぜか藤岡では滞っているという話を聞いています。</p> <p>やると言っていますが、計画すら進んでいないですよ。普通は来年やる、2年後にやるとか計画が出てきていいはず。町道何号線とか目立つところにばかりお金をかけて、こういう地道な作業にお金をかけていないと開発しようにも開発できないのではないのでしょうか。だから藤岡町は遅れていくのではないのでしょうか。目標と計画をはっきりと立てないとならないのではないのでしょうか。だから人口が増えていかないのではないですか。やることをきちんとやってもらいたいですね。</p>	<p>【藤岡産業振興課長】</p> <p>藤岡地域では、平成3年から部屋地区で地籍調査を始めました。全体を18区域に分けて進めて測量についてはすべて終わっています。ただ、18区域の内、8区域は県の認証と登記所の通知がまだ完了していません。その内1か所については、昨年県の認証が下りて登記所に書類を提出する前の段階にありまして、正式に登記所に書類を出すことにより完了します。残り7区域について今後早急に解消していかねばならない状況ですが、事務的なことで止まっているのではなく、1つ1つの土地に地権者がいますので、その方のご承諾をいただくなどいろいろと解消すべき課題があります。1つ1つクリアしていき、なるべく早急に解消していきたいと思っております。それから、岩舟、大平地域は地籍調査を始めるのが早かったのですが、藤岡地域は始めるのが遅かったという状況があります。いずれにしても地籍調査は重要なものですが、年数もお金がかかるものということで今後も調査を続けていけるよう検討していきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課: 藤岡産業振興課: TEL 62-0906】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
27	参加者 (戸崎)	<p>【ふれあいバスのダイヤについて】</p> <p>戸崎からとちぎメディカルセンターに行くのにも時間がかかって高齢者がなかなか利用できません。旧栃木市の方は、バスに乗るとメディカルセンターに行くのに都合が良いそうですが、大平や藤岡の方が利用しようとしてもなかなか着きません。道の駅みかもの方に行ったり、今年小山市と提携して市民病院まで乗り継ぎができるということですが、現在、利用しているのは市民病院よりメディカルセンターの方が多く聞きます。もう少し現状に合わせてふれあいバスを運行してはいいかと思いますが、考えを伺います。</p> <p>もう少し具体的に対応策を考えていただけるとありがたいのです。困っている人がいるわけですから、例えば、各地区でアンケートを取るとか何かないでしょうか。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>藤岡地域から市の中心部、メディカルセンターに行く間はかなり迂回しているような形になっているのが現状です。市民の皆さまのご要望をお聞きしているうちに今のような形になりました。時間がかかっているということは重々承知していますが、迂回することによって救われる方もいるためなかなか難しいのですが、貴重なご意見として今後見直しする際の参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>ご要望はあるかと思いますが、本庁交通防犯課か総合支所でも結構ですので遠慮なく要望していただきたいと思います。それについて法律に基づく機関で審議いたします。ただし、その際は現状よりも利用が増えるかどうかという視点で検討せざるをえないという部分をご了解いただきたいと思います。ご要望があれば遠慮なくお伝えいただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：交通防犯課 TEL 21-2153〕</p>
28	参加者 (宇佐宮)	<p>【巴波川土手法面の除草について】</p> <p>昨年の部屋地区のふれあいトークで旧巴波川の土手法面の除草について質問しました。市からは、予算を取っていないため予算を取って年に2回しっかりと除草しますという回答でした。しかし、未だに実施されず背丈以上の状態になっています。所有者は市ということですので計画を立てたのかどうか、やるのかやらないのか伺いたしたいと思います。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>今年度、予算は他の場所も含めて全体として持っていますので、お話を伺って草刈りが入れるようであればやりたいと思います。お帰りの際にお話を伺わせてください。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2274】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、令和元年7月と9月に草刈りを行いました。</p> <p>令和2年度につきましても年2回の草刈りを予定しております。</p>
29	参加者 (富吉1区)	<p>【市道整備の進捗状況について】</p> <p>6号線は延長 400メートル程しか完成していません。いつ頃までに仕上がるのでしょうか。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>中根産業団地から東へ延びている道路については、今年も工事を数百メートル実施する予定であります。ただ、1番終点に近い部分に現在もお話を進めている場所があり、引き続きご了解を得られるように努力をしていきたいと思っております。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL 21-407】</p> <p>令和元年度は、延長 137.4mの工事を実施いたしました。</p> <p>残る区間約 1,300mの整備を継続的に進めてまいります。</p>
30	参加者 (富吉1区)	<p>【道路の舗装修繕について】</p> <p>8号線は農免道路として整備されていますが、途中でマンホールがいくつかあり、その上を大型車が通ると民家の方に振動や音が響きます。市の職員に話をしたところ、改修工事をしなくてはならないということで、何回か表面を直してもらっていますが、2年に1度程度はだめになってしまいます。どのように対応してもらえるのでしょうか。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>この後少し残っていただき、直接お話を聞かせていただければと思いますのでよろしく願います。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2274】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、令和元年9月に舗装補修を行いました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
31	参加者 (北原中)	<p>【ハザードマップと消防水利について】 藤岡方面隊で消防団活動をしています。先週の土曜日に水防訓練に参加していろいろと学びましたが、1つのマンホールをふさぐために土嚢350袋が必要になります。100年とか1,000年に1度の災害の際に、消防隊と消防団の人員だけで訓練の時のように防ぐことができるのか不安です。 ある地域では消火栓と防火水槽が無く、実際に火事が起こった時に50メートルもホースを伸ばして放水するということがあると聞きました。 先日、総合支所の裏で火事がありましたが、全焼となってしまいました。本当に消防水利が足りているのかをハザードマップを作る際に検討して欲しいと思いますが、どうでしょうか。</p>	<p>【危機管理課長】 今回お配りしたハザードマップは、1,000年に1度の降水ということで浸水区域を想定しています。浸水想定は確率は少ないが場合によっては起こるかもしれないという中で想定になっています。実際には、堤防が漏水しているといった時に消防団の方に対応していただくことになるかと思えますし、そういう範囲内であれば土嚢を使う等で対応していただくことになります。その先、どの程度の降雨までそれに対応できるかはお答えができませんが、おそらくハザードマップの浸水想定と同じような事態になってしまえば、消防団の方も災害に巻き込まれる可能性がありますので、そのような中で対応するというのは難しいと思っています。 【危機管理監】 私も水防訓練の現場におりました。土手が切れそうな部分に簡易的に手当をするといったことですが、実際に平成27年9月の時も各地域でもそういったことがあり、消防団が対応しましたので、決して先日の訓練が無駄だということではないと思います。消防長がおられませんので詳細なお話はできませんが、消防水利については、消防基準というものを計算し、この地域にはどの程度の消防水利が必要かを精査し、計画的に設置をして確保していると思います。それから、消火栓の位置についてはハザードマップには落とし込めないということですのでご理解をお願いします。</p>	<p>【消防総務課 TEL 23-3527】 消防水利の規格や設置基準につきましては、消防法に基づき消防水利の基準が定められており、本市消防本部では当該基準をもとに消防水利の整備を行っているところであります。整備率は平成31年3月末現在で約87パーセントと県内でも高い水準にありますが、地域の実情に応じて引き続き消防水利の整備を進めてまいります。 なお、藤岡地域の消防水利につきましては、現在消火栓が384箇所、防火水槽が238箇所、プール等のその他の水利が46箇所の計668箇所が設置されております。消防水利については数が膨大であり、ハザードマップへの記載は難しいと思われませんが、消防団員の皆様には、グーグルマップを活用した栃木市消防水利位置マップを提供しており、スマートフォンやタブレット等で消防水利の位置を確認できますので、ご利用いただきますようお願いいたします。</p>
32	参加者 (真弓中)	<p>【学校のトイレのウォシュレット化について】 今は一般家庭でもほとんどウォシュレット付ですし、ウォシュレットが付いていないために学校でトイレを我慢してしまう生徒もいるようです。学校にも何か所かウォシュレットを設置する考えがあるのかお聞きします。また、大宮ではプールも整備するというお話でしたが、大平町でも以前は50メートルプールがありました。今はありません。プールの新設ができるのかについてお聞きしたいと思います。</p>	<p>【教育部長】 小学校のトイレ洋式化については既に完了しており、今年度から中学校でトイレの洋式化が始まりました。小学校のトイレ洋式化は平成25年、26年頃から始めましたが、その頃とは状況も変化しましたし学校から要望もあります。今年度から始まる中学校3校のトイレ洋式化については、だいたい各フロアで東西に1か所ずつトイレがありますが、夏休み期間等も使ってその片方ずつ整備をする計画です。その東西どちらか片方の男女のトイレに1個ずつは洗浄機付き便座を設置するように進めていきたいと思っています。小学校のトイレ洋式化は完了しておりますが、来客用トイレや多目的トイレにはウォシュレットが付いていますので、希望する児童には使用を認めるように学校にも促していきたいと思っています。 それから、プールの整備についてですが、東陽中のプールは老朽化しているということです。東陽中は生徒数が一番多くて手狭になっていましたので、まずは運動場の敷地から拡張しました。今度は老朽化した武道場の計画ということですが、武道場だけでなく体育館とプールも含めた形で整備計画を作り、計画的に進めていきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：学校施設課 TEL 21-2294〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
33	参加者 (新井 本郷)	<p>【自治会への補助金について】</p> <p>自治会に対しての援助金をいただいています。10数年前に比べるとかなり減額になっています。合併してから算出方法も変わり、そのためにも減っています。それから、自治会に対して赤い羽根や社会福祉等諸々の集金が依頼されます。また、合併したことにより自治会連合会への負担金も発生し、せっかくだいた補助金もそれを差し引くことで非常に自治会運営が苦しくなっています。できたら、自治会への補助をもう少しだけいただけないでしょうか。赤い羽根や社会福祉のお金は強制ではありませんと書いてありますが、目標金額がいくらと言われるとどうしてもそれを集めるように努力をします。集めるのが大変ですので、私の自治会では自治会費から支払っていますが、そうすると自治会運営が非常に苦しくなります。そのようなことを考慮し、何か良い案を出していただけたらと思います。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>自治会長の皆さまには日頃から市政に関してご協力をいただきありがとうございます。おっしゃるとおり、最近自治会にいろいろとお願いすることがあり、赤い羽根や社会福祉協議会関係の件でもお願いしております。本来は強制ではなく、ご協力をお願いするというものですが、今おっしゃったように、お願いされると何とかしようということになってしまうという心情も十分に理解しております。自治会連合会への負担金も出ており、単位自治会の皆さまにご負担をおかけしているということですが、自治会への補助を上げられるかどうかについては、この場でわかりましたと言うことはできません。他でも自治会の負担が大きいのではないかと、のご意見もいただいておりますので、少し検討させていただきたいと思っております。</p> <p>【保健福祉部長】</p> <p>赤い羽根共同募金につきましては福祉、日赤は災害救援のためということでご協力いただかなければならないものです。集めるのが大変だということで自治会によっては自治会費から出しているところもその都度集金しているところもあると思います。自治会からの協力がなかなか厳しいということもわかるのですが、趣旨をご理解いただいてなるべくご協力をお願いしたいと思います。自治会、自治会長さんのお力がなくては福祉も成り立ちませんのでよろしくお願いします。</p>	<p>【地域づくり推進課 TEL 21-2331、福祉総務課 TEL 21-2201】</p> <p>日頃より自治会活動を通じ、市政にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>質問要望要旨にある自治会へ援助金をお支払いするという制度はなく、自治会報償金についての質問と思われます。</p> <p>自治会報償金は、広報紙の配布やお知らせの回覧、各種委員の推薦など、様々な事務を自治会の皆さまにお願いしておりますが、それらのご労苦に対してお礼としてお支払いするものです。報償金の配分方法や使いみちについて決まりはなく、自治会内で検討のうえ、活用いただいております。</p> <p>また単位自治会への報償金のほか、栃木市自治会連合会へ補助金をお支払いし、市内全域の自治会活動の活性化のために活用いただいております。</p> <p>加えて、自治会公民館に関する補助金など自治会活動に活用いただけるメニューもございますので、それらをご利用いただき負担の軽減を図っていただければと考えております。</p>
34	参加者 (内町)	<p>【工場建て替えの規制について】</p> <p>私は不動産の業務に携わっておりまして、昨今ご要望が多い事項の1つに、藤岡町内にある工場を運営している方が、建物の経年劣化等を理由に建て替えたい、近くに引っ込んでそこで仕事をやりたいというお話をたくさんいただきます。しかし、従前の都市計画の用途地域から外れているので建て替えはできないので他のところに移らなければならない。けれど他のところは金額が高いのでどうしたら良いのかという話を多々いただきます。現に藤岡町内にあった国内有数の優良企業が県外に移ってしまいました。栃木市の税収に対しても大きな痛手となっているのは明白ですので、そこについて市の考えをお聞きしたいと思います。</p>	<p>【都市整備部長】</p> <p>工場の経年劣化による建て替えについてですが、今現在そこで工場等をやっているところに用途地域が定められているのであれば、経年劣化により既存の建物を単に現地で建て替えるということは可能だと思います。ただし、工場等の拡張や工場の一部を別の用途に変えることを伴う場合は開発行為になりますので、市にご相談と申請をしていただき、開発許可を出させていただくという手続きが必要になります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：都市計画課 TEL 21-2444〕</p>
35	参加者 (内町)	<p>【調整区域内における開発や農地の取り扱いについて】</p> <p>調整区域は市街化を抑制しようという地域であることは良く理解できますが、藤岡地域においては、集落がたくさんあるにも関わらず市街化調整区域に該当しているために新しい家が建てられない、集落があるのに規制があるために農地からの変更ができない。また、耕作者がお亡くなりになってサラリーマン世帯の方が農地を相続するような場合、農耕はしないが農地として使い続けなければならない、土地としての価値はないので相続はしたくないため耕作放棄地になってしまいその管理費だけが毎年かかってしまう、負の遺産になってしまっているという現状があります。どのように対応していくのか、今後の方針等についてお聞かせください。</p>	<p>【都市整備部長】</p> <p>栃木市の中でもいろいろと課題があると我々も認識しています。しかし、法律上、市街化調整区域については市街化を抑制し、自然等を守っていく区域として定められていますので、例えば地区計画を作成するかそういった部分で調整区域の中でも一定の住居ができるかどうか等、そういったところで利用してはどうかと考えています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：都市計画課 TEL 21-2444〕</p>
36	参加者 (内町)	<p>【用途地域の見直しの予定について】</p> <p>用途地域は10年に1度見直すことが可能という内容になっていると思います。藤岡町は、市街化区域と調整区域の線引きが杜撰で現状に合っていないものがあります。過去に開発許可を取っていたものは、というお話でしたが、過去を鑑みますと建ててしまっていたものが長年ずっと残っているといったところに関して、行政も経過観察のようになっていたものが多々あります。そういうところで実際に生活が営まれ従業員の生計が立てられていたということもありました。それを一括で新しいところに出て行ってくださいというのも心苦しい部分があります。どうか対策を立てていただけると助かります。</p>	<p>【都市整備部長】</p> <p>用途地域の変更は、できないということではありません。そういった地元のご要望があれば、都市計画課にご相談いただきお話を聞かせていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：都市計画課：TEL21-2431〕</p>